

2019年
3月号
No.441

広報 くろたき



2月8日（金）かきもち作り体験

□主な内容



P 2 ……議会だより

P 3 ……村の話題

P 4 ……お知らせ

P 5 ……健康づくり情報

P 6～7…奈良県知事・奈良県議会議員

黒滝村議会議員選挙

ふるさとづくり大賞受賞



総務省が主催する、平成30年度ふるさとづくり大賞の表彰式が2月4日に開催され、株式会社黒滝森物語村が団体表彰（総務大臣表彰）を受賞しました。

株式会社黒滝森物語村の経営改善の取り組みと、地元高齢者の雇用や移動販売など、過疎化が進む村の課題解決に向けての取り組みが評価され、受賞にいたりしました。株式会社黒滝森物語村のふるさとづくりについて、今後の取り組みが期待されます。

かきもち作り体験



2月8日（金）脇川集会所にて、かきもち作り体験が行われました。

黒滝小学校の1年生から6年生の子どもたちが参加し、かきもちの手編み作業を脇川サロンの方々に教えていただきながら、取り組みました。

作られたかきモチは、道の駅などで販売され、昔ながらの味が楽しめる一品となっています。

奈良県と黒滝村とのまちづくりに関する包括協定を締結



2月20日（水）、奈良県と黒滝村は、「森と人が育む魅力ある暮らしづくり・村（まち）づくり」をコンセプトとしてまちづくりに関する包括協定を締結しました。

交流人口・関係人口の増加、雇用の場の創出による村の活性化、村の最大の資源である「豊かな森・川」を活かした魅力の創出、安心で良質な暮らしづくりの推進を目指して、黒滝村の丹生川沿い地区にてまちづくりを行う内容となっています。

本村の課題である人口減少に歯止めをかけるべく、今後も地域の活性化に取り組めます。

◆お問合せ先
企画政策課

議会

議会活動状況

2月

- 14日 ● 介護保険運営協議会
- 19日 ● 奈良県後期高齢者医療広域連合議会
- 南和広域衛生組合議会
- 20日 ● 南和広域医療企業団議会
- 22日 ● 指定管理者選定委員会
- 25日 ● 例月出納検査
- 27日 ● 国民健康保険運営協議会
- 奈良県広域消防組合議会

入札結果

◆ 入札日 2月7日

- 長瀬地区消防水利進入路改修工事
- 落札者 株式会社中工業
- 落札金額（消費税込） 1,196,640円
- 工期 平成31年3月29日まで
- 槇尾地区消防水利進入路階段設置工事
- 落札者 株式会社中工業
- 落札金額（消費税込） 2,333,880円
- 工期 平成31年3月29日まで
- 黒滝森物語村庄屋の家茅葺屋根改修工事
- 落札者 大七建設株式会社
- 落札金額（消費税込） 6,750,000円
- 工期 平成31年3月29日まで

わかすぎふれあいセンター（旧中学校）休館のお知らせ

わかすぎふれあいセンターの改修工事に伴い、

3月1日（金）から

3月24日（日）まで、

全館（おもちゃ図書館を含む）休館とさせていただきます。

ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

「第10回全国源流サミット in 奈良県黒滝村」開催決定！

2019年10月11日（金）～12日（土）に、黒滝村にて「第10回全国源流サミット」が開催されることになりました。

源流地域の持つ豊かな自然環境やその保護について、広く社会に発信することを目的とし、パネルディスカッションや様々なアトラクションで源流の魅力を探ります。

どなたも無料で参加できますので、お誘い合わせの上ご来場ください。詳細が決まり次第広報や黒滝テレビでお知らせします。

お知らせ

農地権利取得の 下限面積引き下げ

移住定住の促進と遊休農地の有効活用を目的として、農地の権利取得に係る下限面積要件を従来の10アール（1,000㎡）から、1アール（100㎡）に引き下げます。ただし、空き家とともに農地を取得する場合に限られ、その他の場合は従来どおり10アール（1,000㎡）となります。

◆お問合せ先 企画政策課内
農業委員会事務局

黒滝白きゅうり生産奨励

大和伝統野菜で村の特産品である「黒滝白きゅうり」を育ててみませんか。「黒滝白きゅうり」は、江戸時代から大切に種子を受け継

ぎ生産されている奈良県指定の大和伝統野菜です。村では産地育成（ブランド化）のため、奈良県南部農林振興事務所と村農業委員会、食の6次産業化プロジェクトチーム「ねえのごっつお」と協力して、生産奨励を行っています。

○「黒滝白きゅうり」づくり教室

◆日時 3月19日（火）午前10時～

◆場所 黒滝村役場2階会議室

◆講師 奈良県南部農林振興事務所

○「黒滝白きゅうり」苗の 配布希望者募集

◆申込期間 4月5日（金）まで

◆配布方法 ポット苗渡しです。

◆配布方法 ポット苗渡しです。希望された方を対象に栽培講習会、巡回栽培指導、集荷買取、品評会（20株以上対象）をさせていただきます。

◆配布時期 5月上旬を予定

◆お問合せ先（申込み先）
企画政策課内
農業委員会事務局

ササユリ栽培講習会案内

ササユリは古くから親しまれ、花は美しく芳香があり、鑑賞価値および市場性の高いユリです。

ササユリの栽培方法について、基本的な知識・技術について学習し、種の播種と球根の植え付けを実践します。

◆日時 3月26日（火）
午後1時30分～4時

◆場所 黒滝村森林組合

◆対象 黒滝村在住の方

◆参加費 無料

◆申込み 不要 直接お越し下さい

◆お問合せ先（主催）
奈良県南部農林振興事務所
林業振興第一課
〒638-0831
吉野郡大淀町佐名伝626
TEL 0747-52-8302
FAX 0747-52-8020

平成31年度警察官 （第1回）採用試験

◆第1次試験日

○教養試験・論文試験
5月12日（日）

○体力試験・口述試験
5月25日（土）、26日（日）の
うち指定する1日

◆採用予定人数

警察官（大卒区分）
男性39人程度 女性5人程度

◆受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれ
た人で、学校教育法による大学
（短期大学を除く。）を卒業した
人又は平成32年3月末日までに
卒業見込みの人

◆受付期間

○郵送・持参
3月4日（月）～4月19日（金）
○インターネット
3月4日（月）～4月15日（月）

◆お問合せ先
奈良県警察本部警務課採用係
TEL 0742-23-0110

困ったら 一人で悩まず 行政相談

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがあります。行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 3月22日（金）
午後1時～5時

◆場所 役場 2階 委員会室

◆相談のお相手 行政相談委員

徳田 初氏（TEL 62-2555）

◆お問合せ先 総務課

自動車検査・登録手続き 混雑緩和のご協力をお願い

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク（050-5540-2063・音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ（<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>）で、各種手続き案内を掲載していますので、ご利用ください。

◆お問合せ先 近畿運輸局
奈良運輸支局

健康づくり情報

平成31年度黒滝村 元気ふれあい活動 ポイント制度について

60歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方を対象に、平成31年4月より引き続き、「元気ふれあい活動ポイント制度」を実施します。

皆さまが取り組む様々な生きがいづくり、健康づくりを、「元気ふれあいポイント」として貯めることができます。みんなでポイントを貯めて地域商品券をもらいましょう。対象者にはポイント手帳を送付します。

◆お問合せ 保健福祉課



平成31年度黒滝村 元気ふれあい活動ポイント 制度対象事業募集

住民の皆さまの生きがいづくり、健康づくりの活動がポイント対象となります。日頃よりサロンやクラブ活動などに取り組んでおられる代表者の方は、ぜひお申し出いただきご協力ください。

なお、平成30年度協力いただきました団体におきましても再度更新が必要となりますので、お手数ですが申請にお越しく下さい。

◆対象事業

60歳以上の方または障害者手帳をお持ちの方が参加する団体

◆申請期間 随時

◆お問合せおよび申請先
保健福祉課

奈良県知事・奈良県議会議員選挙

4月7日（日）

奈良県知事選挙が3月21日に告示され、4月7日に投票が、奈良県議会議員選挙は3月29日に告示され、同じく4月7日に投票が行われます。黒滝村議会議員選挙は4月16日に告示され4月21日に投票が行われます。投票時間はいずれも午前7時から午後6時まで村内3箇所の投票所で行われます。（※投票所閉鎖時間が2時間繰り上げられていますのでご注意ください。）

なお、選挙すべき議員の数は、奈良県議会議員選挙の吉野郡選挙区では2人、黒滝村議会議員選挙は6人となります。

○今回の選挙に投票できる方

	奈良県知事選挙	奈良県議会議員選挙	黒滝村議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月21日（木）	3月29日（金）	4月16日（火）
選挙期日	4月7日（日）		4月21日（日）
住所要件	平成31年3月20日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（平成30年12月20日（20日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）※A	平成31年3月28日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（平成30年12月28日（28日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）※A	平成31年4月15日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（平成31年1月15日（15日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）
年齢要件	平成31年4月7日現在において、年齢満18歳に達する方（平成13年4月8日（8日含む）以前に生まれた方）※B		平成31年4月21日現在において、年齢満18歳に達する方（平成13年4月22日（22日含む）以前に生まれた方）※B
その他	日本国民であること 黒滝村に居住し、住民基本台帳に記載されていること 欠格事由（失権者）に該当しないこと		

- ※A 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙では、それぞれの住所要件の基準日後に奈良県内の市町村間で住所を異動された方は、前住所地で投票を行うことになります。ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、新住所地等で発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。したがって、投票日までに新住所地の住民課等に申し出て居住証明書類の交付を受けておいてください。（期日前投票及び不在者投票の際にも提示が必要です。詳しくは選挙管理委員会までお問合せください。）
- ※B 年齢要件に該当する場合でも、選挙期日に事由により投票所へ行くことができない場合で、投票しようとする日に18歳未満である場合は、期日前投票ではなく不在者投票を行うことができます。

○期日前投票等		
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があり、当日投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。	◆期間	
	奈良県知事選挙	3月22日～4月6日
	奈良県議会議員選挙	3月30日～4月6日
	黒滝村議会議員選挙	4月17日～4月20日
なお、遠隔地への仕事や旅行等による名簿登録地以外の市区町村での不在者投票、病院や老人ホームなどにおける不在者投票も行えます。	◆時間	午前8時30分～午後8時まで
	◆場所	黒滝村役場住民ホール

黒滝村議会議員選挙

4月21日（日）

○投票所		
投票当日は、3カ所の投票所で一斉に投票が行われます。あらかじめ配られた入場券をよくご確認ください。え、それぞれの投票所で投票してください。		該当地区
	第1投票所	寺戸 黒滝村役場住民ホール
	第2投票所	長瀬 長瀬地区集会所
	第3投票所	赤滝 赤滝・上平地区集会施設
※入場券は各有権者にハガキで郵送されます。 ※投票当日、投票所までの送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。（当日連絡可） ご自宅から投票所まで送迎いたします。 ※第1投票区が黒滝村役場住民ホールに変更しています。		

○郵便投票
選挙人で身体に重度の障害がある人は、自宅で郵便による投票ができます。
身体に重度の障害がある人とは、
1. 身体障害者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている方
◆両下肢、もしくは体幹の障害、もしくは移動機能の障害のある人で、一級もしくは二級である方
◆心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障害のある人で、一級もしくは三級である方
◆免疫若しくは肝臓の障害のある方で、一級から三級までである人
2. 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている人
◆両下肢、もしくは体幹の障害のある人で特別項症から第二項症までの人
◆内臓機能の障害のある人で特別項症から第三項症までの人
3. 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている人
投票用紙の請求は選挙期日の4日前（奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙は4月3日、黒滝村議会議員選挙は4月17日）が期限ですので、お早めに請求してください。また、代理記載制度もありますので、詳しくは黒滝村選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○黒滝村議会議員選挙立候補に関する日程等
◆立候補予定者説明会
3月19日（火）午後1時30分から 黒滝村役場2階会議室
◆立候補受付事前審査
4月10日（水）午前8時30分～午後5時まで 黒滝村役場2階委員会室
◆立候補受付
4月16日（火）午前8時30分～午後5時まで 黒滝村役場2階委員会室





黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】

です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

地域おこし協力隊の部屋 Vol.28

今月のテーマ

第3回地域おこし協力隊活動報告会 開催のご案内

第3回黒滝村地域おこし協力隊活動報告会を寺戸集会所で開催します。皆さまの参加をお待ちしています！

日程 平成31年3月23日（土）
参加費 無料（どなたでも参加できます）
場所 寺戸集会所

スケジュール

午前11時30分～ 受付開始
正午～午後1時 ふれあい交流会
（協力隊米を用いた軽食、お菓子等ふるまい）
午後1時30分～ 活動報告会
午後5時頃 終了予定



図書室だより

旧中学校図書コーナーには約5,300冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

今年度もやってまいりました、第34回 童話と絵本のグランプリ。
今回は童話部門と絵本部門、それぞれの大賞作品を紹介します。

（童話）ぶうぶうママ /

作 小路 智子 絵 はらだ ゆうこ

ぼくが家に帰ると、ママはブタになっていました。
ママは出かけようとしても、くつをはくこともできません。
ママはなぜブタになったのか、元のすがたにもどれるのか、さいごまで見守ってあげてください。

（絵本）こぐまのアーリーとあかいぼうし /
わだ あい

こぐまのアーリーは、あかいぼうしを見つけますが、それが何かがわかりません。アーリーの“何だろう”に寄りそうおかあさんとおとうさん。親子のやさしさを色鉛筆で丹念にえがいた心温まる絵本です。



住宅の耐震化と家具の転倒防止

地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷するケースが多く、家具類の倒れてこない安全な空間を確保することが重要です。

◎家具類の転倒防止措置

- ・家具類は、壁に密着させる。
- ・壁と天井の間の突っ張り棒、L型家具、木ねじ等で固定する。
- ・棚やタンスの上には、重い物を置かない。

◎家具配置上のポイント

- ・家具類は壁体から離して置くよりピッタリくっつけて置いたほうが倒れにくい。
- ・本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向があるので、下部に重いものを置くよう収納方法にも注意する。
- ・家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- ・幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、務めて家具を置かないようにする。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署

国民年金への変更手続きについて

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者（第3号被保険者）についても国民年金への変更手続きが必要となります。

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。退職（失業）による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票の写しや雇用保険受給資格者証の写し等を併せてご提出ください。

◆お問合せ先 保健福祉課

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

ケーシー先生の英語レッスン ~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 / Japanese word of the Month

少し待ってください / Just a minute, please.

忘れ物を取りに戻ったり、会話中に電話がかかってきたり、相手に待ってほしいときに使います。"Just a second, please."（ほんの少し・一瞬待ってください）と表現することもありますよ。



今月の写真
Photo of the Month
道頓堀にいきました！

人口・世帯数 (2月1日現在)

男	346人	(+3)
女	370人	(-1)
計	716人	(+2)
世帯	362世帯	(-3)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



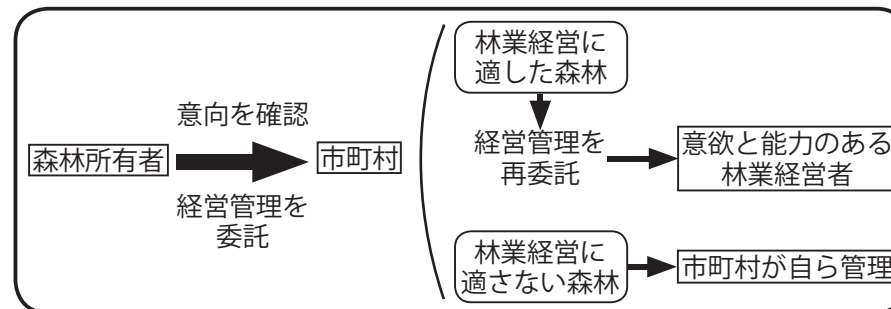
森林所有者の皆さまへ大切なお知らせ

平成31年4月から

「森林経営管理制度」がスタートします

～森林の適切な経営管理が求められます～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等への影響を及ぼすことが懸念されます。このため平成31年4月から「森林経営管理制度」がスタートし、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。



森林が適正に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さまに意向調査を実施することとしております。ご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ先 林業建設課

奈良県運転免許センターからのお知らせ

○高齢運転者の免許証更新

70歳～74歳の方は、高齢者講習の受講が必要です。希望する自動車学校などで予約してください。75歳以上の方は、高齢者講習の前に、認知機能検査の受検が必要です。

4月からは、吉野警察署さくら警察庁舎でも、毎週水曜日に認知機能検査の受検ができます。

「認知機能検査・高齢者講習のご案内」が届いたら、お早めに予約してください。

◆お問合せ先

奈良県運転免許センター ☎0744-29-0290

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。